
池田市第6期の取り組みの現状及び課題

平成29年（2017年）9月

地域における包括的な支援体制づくり

1. 高齢者の生活を総合的に支援する体制づくり

(1) 地域支援事業の推進

①新しい介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み（地域支援課・休日急病診療所）

高齢期を迎えても、健やかに、また、可能な限り自立した生活を送るためには、要介護状態にならず、健康で自立した生活を送ることができるよう、ふだんから健康づくりや介護予防に取り組むことが重要です。介護保険法の一部改正により、平成27年から「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」が始まりました。池田市では平成28年10月から開始しています。移行当初は現行相当サービスのみを実施、平成29年度には短期集中型サービス（C型）を実施し、段階的に新しいサービスを導入していく予定です。

【課題】

- ・新しいサービスの導入検討。
- ・介護予防の早急な充実。

ア) 介護予防事業対象者（旧：二次予防事業対象者）の把握

要介護認定を受けていない高齢者で、生活機能の低下がみられ、要介護状態になるおそれの高い高齢者を把握するため、郵送方式で調査（基本チェックリスト）を行い、対象者を抽出し、二次予防事業対象者向けに包括支援センターより予防教室への勧奨を行っていましたが、池田市では制度改正により平成28年度で事業を終了しました。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
調査対象者	9,482	7,298	5,707
調査返送者	8,389	6,492	4,792
二次予防事業対象者	1,776	1,866	907

【課題】

- ・平成29年度以降は、郵送による対象者の抽出を行わないため、教室参加者が減少し、閉じこもり予防等につながらない恐れがある。生活支援体制整備事業等を通じて、高齢者の積極的な社会参加を促すことが必要。
- ・新しいサービスの導入検討。
- ・介護予防の早急な充実。

イ) 介護予防教室「ふくまる健康教室」の実施

二次予防対象者と広報等の募集による参加者で運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防を複合した教室を実施しました。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催回数	180	180	180
参加者	延人数	1,987	1,963
	実人数	205	200

【課題】

- ・ 広報等の募集による参加者が固定化されており、新たな参加者が少ない。
- ・ 二次予防把握事業を廃止することで、参加者減につながると考えられる。

ウ) 介護予防・生活支援サービス事業の実施

平成 28 年 10 月から、現行相当サービスのみを実施しています。基準、単価等は介護予防サービスと同様に設定しています。要支援更新者を対象に 1 年間かけて移行を行います。

	平成 28 年度 (10～3 月)
介護予防訪問介護給付費	5,818,641
介護予防通所介護給付費	8,277,989

【課題】

- ・ 国の示す類型に基づいた新しいサービスの導入が必要であるが、十分な地域分析ができていない。

エ) 一般介護予防事業の実施

年齢や心身の状態像等によって分け隔てることなく、誰もが利用しやすい拠点として充実させることで、社会参加や生きがいづくりを通じた効果的な介護予防への取り組みを推進しています。また、機能回復訓練等の高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所づくり等、周囲への働きかけや支援を含めたバランスのとれたアプローチに努めています。

二次予防事業の廃止に伴い、介護予防事業として実施していた「ふくまる健康教室」(総合的なプログラム)について、平成 29 年度からは「体力アップ教室」(運動中心のプログラム)と合体させ、「ふくまる元気アップ教室」として実施しています。

【課題】

- ・地域での自主的な住民主体の体操につなげるため、指導者・リーダーの育成が必要。

オ) 介護予防普及啓発事業の実施

高齢者自身が主体的に、介護予防や健康増進に取り組めるように支援することを目的に、保健福祉総合センターや敬老会館、共同利用施設等市民に身近な場を活用し、講演会や相談会等を行い、介護予防に関する知識の普及啓発を行っています。

- ・運動教室 運動器の機能向上を目的とした運動教室を実施。
- ・栄養講座 平成28年度よりテーマを設定し、栄養指導と調理実習を実施。
- ・認知症予防教室 脳トレエクササイズとして、脳を活性化させる運動を中心とした運動教室を実施。
- ・お口の教室 歯科衛生士を講師として、口腔に関する講座を実施。
- ・認知症予防講座 言語聴覚士を講師として、日常生活で行える工夫などの認知症に関する講義を実施。
- ・医師による健康相談 毎月医師に地域で出向いてもらい、健康相談を実施。
- ・薬剤師による健康相談 市内各薬局（薬剤師会所属）にて、薬に関する相談を随時実施。

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
運動教室	開催回数	24	24	24
	参加人数	770	763	820
栄養講座	開催回数	6	6	6
	参加人数	94	90	119
認知症予防教室	開催回数	72	72	72
	参加人数	1,760	2,015	2,124
お口の教室	開催回数	3	3	3
	参加人数	62	84	71
認知症予防講座	開催回数	3	3	3
	参加人数	93	141	129
医師による健康相談	開催回数	6	6	6
	参加人数	32	50	50

【課題】

- ・介護予防の強化を進めていく上で、より効果的な介護予防教室等の検討が必要。

カ) 一般介護予防事業評価事業の実施

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行います。プロセス指標（10項目）、アウトプット指標（3項目）、アウトカム指標（3項目）の評価シートを用い、評価します。

【課題】

- ・保険者機能を強化する上で、より分析・評価を行っていくことが必要。

キ) 地域リハビリテーション活動支援事業の実施

平成29年度より、訪問によるリハビリ専門職の支援を実施しています。

ク) 地域での主体的な介護予防活動への支援と活動の活性化

介護予防の取り組みを行う地域活動組織の育成・支援の取り組みはありませんでした。

【課題】

- ・支援する組織がなく、把握も進んでいない。

② 包括的支援事業の拡充（地域支援課）

市内4カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるように、また、できるだけ要介護状態にならないような予防対策、高齢者の状態に応じた介護や医療サービス等、様々なサービスを切れ目なく提供しています。具体的には、従来の「介護予防マネジメント事業」、「総合相談支援事業」、「権利擁護事業」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」に加え、平成28年11月からは「生活支援体制整備事業」、平成29年4月からは「在宅医療介護予防連携推進事業」、「認知症施策推進事業」に取り組んでいます。「生活支援体制整備事業」では、第1層生活支援コーディネーターを設置しました。

また、平成30年までには「地域ケア会議推進事業」も加わります。

【課題】

- ・個別支援型の地域ケア会議の拡充。

③ 任意事業の実施（地域支援課・高齢福祉総務課）

介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業、その他、成年後見制度利用支援事業等を実施しています。制度での利用者の案内役である介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上が適正化に直結すると考え、法令遵守の意識を高めるよう努めています。

	平成 28 年度
介護給付費適正化事業費	15,110,023
家族介護支援事業費 ・ 家族会慰労金支給事業 ・ 認知症サポーター養成事業 ・ 紙おむつ給付事業	1,445,465
その他事業費 ・ 住宅改修理由書作成等助成事業 ・ 成年後見制度支援事業 ・ 地域自立生活支援事業 ・ 食事サービス支援事業（～平成 25 年度）	539,959

【課題】

- ・ 個々の介護支援専門員の資質を評価する物差しがないため、一部で意識の向上につながらないことがある。

（２）生活支援サービスの充実

①緊急通報体制等整備事業（高齢福祉総務課）

ひとり暮らしや高齢夫婦等の高齢者世帯に、緊急時にボタン一つで消防署につながる装置（本体及び身につけるペンダント）を貸与しています。緊急ボタンのほかに相談ボタンがあり、健康や体調等高齢者福祉全般について通信センターの担当者が相談に応じています。

平成 27 年 7 月より緊急通報装置の料金体系の見直しを図り、所得に応じた自己負担額から一律 500 円（生活保護世帯は 0 円）とし、利用者にとって分かりやすくなった他、事務の簡素化も図ることができました。また、同時に希望者には鍵預かりサービスを一律 540 円で提供できるようになりました。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	348	320	331

【課題】

- ・ 緊急通報があった際にかける協力員の不足。
- ・ 電話回線によっては設置できない点。

②高齢者デイサービス（街かどデイハウス事業）（高齢福祉総務課）

自宅に閉じこもりがちな比較的元気な高齢者を対象に、引きこもりを予防するため、NPO 法人に委託及び補助を行い、健康体操、趣味・創活動、レクリエーション、健康チェック、給食、介護予防、閉じこもり予防等を実施しています。利用料金は実費（食材費等）です。

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者	延人数	2,493	3,197	3,320
	実人数	63	84	94

【課題】

- ・介護予防・日常生活支援総合事業により一般介護予防事業の対象者が第1号保険者の全ての人に拡充され、利用者が増加した場合の対応の検討。

③日常生活用具の給付・貸与（高齢福祉総務課）

福祉電話、火災警報器等を対象者の状況に応じて支給もしくは貸与しています。利用者負担は所得段階別に規定されています。福祉電話については、利用者が少なく、平成26年度より新規受付は休止しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
福祉電話利用者数	6	4	3

④救急医療情報キット（高齢福祉総務課）

ひとり暮らしの65歳以上の高齢者を対象に救急医療情報キット（情報保管容器）を配布しています。医療情報、写真、健康保険証、診察券、薬剤情報提供書等のコピーを入れて冷蔵庫等に保管することで救急隊員等が緊急時に迅速・的確に対応することが可能になります。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
配布件数	1,458	1,577	1,695
救急隊出勤件数	6	5	10

⑤高齢者見守り事業（高齢福祉総務課）

民生委員や地区福祉委員に依頼し、介護保険、後期高齢者医療保険、国民健康保険を利用していない70歳以上の高齢者の安否確認を実施し、高齢者が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
安否確認依頼数	1,274	1,305	1,250

【課題】

- ・ひとり暮らし、高齢者のみの世帯の増加に対する対応。

⑥見守りホットライン設置事業（高齢福祉総務課）

ひとり暮らし高齢者等で生活基盤の脆弱さにより地域で孤立（社会的孤立）していると考えられる人たち（70歳未満を含む）の孤独死の防止・予防のため、市内事業者の協力を得て地域での見守りを行い、万が一の場合には地域の人々や事業者から連絡を受ける専用電話を設置しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
通報延件数	27	17	16

（3）家族介護者への支援の充実

①介護者のレスパイトケアの充実（地域支援課）

在宅で要介護者を介護する家族を一時的に介護から解放することによって、心身の疲れを回復しリフレッシュするためのレスパイトケアを充実させています。

短期入所サービスについては、施設併設型が6カ所、施設併設型でない事業所が1カ所整備されており、利用率を考慮しても事業所数は確保されています。小規模多機能型居宅介護については、利用数の伸び悩みがあるため、広報等を活用した周知を行いました。平成29年度には、看護小規模多機能型居宅介護の整備を予定しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
短期入所サービス	7	7	7
小規模多機能型居宅介護	6	6	6

③紙おむつ給付事業（高齢福祉総務課）

自宅での介護を費用面で支援するため、要介護度4以上で常時おむつを使用している非課税世帯の方を対象に、1ヶ月当たり1,600円分の紙おむつ給付券を自宅へ郵送し、提携店にて利用者が希望のおむつと引き換えることができます。入院時紙おむつ支給については利用者が少ないため廃止しました。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	69	78	73

【課題】

- ・他市に比べ、金額が少ないとの指摘がある。

（4）地域福祉活動の推進

①ボランティアに関する相談・情報提供、コーディネート機能の充実（高齢福祉総務課）

地域包括ケアシステムにおけるサービス提供体制の充実にあたり、サービス提供事業者だけで

なく、民生委員児童委員や地区福祉委員、コミュニティソーシャルワーカー、NPO 法人・ボランティア等の多様な主体による福祉活動の促進と活発化を図るため、ボランティアの登録、活動依頼への対応、ボランティア活動に対する相談等への対応を行いました。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
需要調整業務件数	637	650	503

②ボランティアの担い手の育成や市民活動組織への支援（高齢福祉総務課）

NPO 法人等の育成に努める池田市公益活動促進協議会の活動を支援しています。また、地域で暮らす高齢者を支援するボランティアの確保・育成のため、ボランティアセンターでボランティア講座を開催しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
個人数	95	108	116
団体数	692	640	684

2. 地域包括支援センターの機能強化

（1）ネットワークの構築とコーディネート力の向上

①地域支援機能の強化（地域支援課）

地域との連携により、地域の課題や現状を分析し、地域としての課題の抽出とその対策づくりや個別ケースの情報交換、地域資源の整理や不足しているサービスの提案等を行っています。支援を必要とする方を早期に把握し、個別訪問等で実態把握及び支援につなげています。

【課題】

- ・社会の中で孤立化している人や認知症高齢者など自ら支援を求めない方であっても、必要なサービスにつなげることができるための、地域との連携のさらなる強化。

（2）地域包括支援センター職員の質的向上

①地域支援のためのケアマネジメント力の向上（地域支援課）

地域包括支援センターが地域住民にとって信頼できる相談機関となるよう、包括職員向けに研修等を企画・実施、参加を促しています。また、地域包括ケアシステムの入り口として、高齢者からあらゆる相談を受け止め、適切な機関やサービスにつなげフォローしていくことのできる調整機能を強化するため、ケアマネジメント技術の向上を図っています。

【課題】

- ・高齢者のみの世帯とともに増加する困難事例に対応できるための、さらなる調整機能の強化

②保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の連携の強化（地域支援課）

高齢者の状態の変化に対応した継続的なケアマネジメントを行うため、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種間の適正な人員配置を行い、情報共有とチームアプローチの強化を図っています。

【課題】

- ・人材の確保。

③介護支援専門員の資質向上のための支援（地域支援課）

介護支援専門員連絡会を適宜開催し、介護支援専門員（ケアマネジャー）としての基本的姿勢やケアマネジメントの手法等を向上させる研修会の開催、介護保険や保健福祉医療サービス等の情報提供等を実施しています。

また、自立支援に向けたケアマネジメントが行えるよう、給付費適正化事業におけるケアプランチェック事業と協働し、資質向上を図っています。

【課題】

- ・さらなる資質向上を図ることが必要。

④地域包括支援センターの普及啓発（地域支援課）

地域包括支援センターの役割・機能について、介護サービス情報公表システムをはじめ、あらゆる機会を通じて普及啓発を行っています。

（3）地域包括ケアシステムにかかる関係機関等との連携強化

①地域ネットワーク会議（地域ケア会議）の推進（地域支援課）

地域包括支援センターを中心に、民生委員児童委員、地区福祉委員、コミュニティソーシャルワーカー、ケアマネジャー、サービス提供事業者、池田市公益活動促進協議会、NPO法人・ボランティア団体等の各関係機関等と、困難事例について地域ケア会議を開催しています。

【課題】

- ・困難事例中心であるため、自立支援に関わる地域ケア会議に取り組めていない。

②事業者連絡会議の充実（地域支援課）

介護保険サービスの円滑な提供及び質の向上を図るため、法改正時等必要に応じて制度に関する説明会を事業者向け・介護支援専門員向けに開催しています。

3. 関係機関との連携とネットワークの推進

(1) 地域での見守り・セーフティネットの充実

①地域の見守り体制の強化と、サービスへの「つなぎ」のための仕組みの充実（高齢福祉総務課）

平成 28 年度から、緊急通報装置の利用者を対象に調査し、希望があった場合は、定期的（1ヶ月に最低1回）な訪問による見守りをし、日常生活において明らかに不自然な状況を生じている場合は速やかに適切な対応を行っています。

	平成 28 年度
訪問延回数	962

②高齢者の地域での孤立防止への取り組みの推進（高齢福祉総務課）

高齢者の仲間づくりや孤独感の解消、安否確認等を会員同士の助け合いによって行うことを目的とした「ひとり暮らし老人の会」を池田市社会福祉協議会が支援しています。小学校区ごとに組織され、8つの会があります。地区福祉委員の協力を得て、①定期的な会食等の集い、②季節ごとのレクリエーション、③会員相互の安否確認のための活動等を行っています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
会員数	200	190	181

【課題】

- ・加入者が少ない。

(2) 災害時避難行動要支援者支援体制の充実（危機管理課）

全体計画の作成が完了し、庁内での体制がおおまかに構築されてきました。また、要支援者への同意取得作業も順次行っています。

4. 在宅医療・介護連携の推進

(1) 関係機関と連携した在宅療養生活の体制整備（地域支援課）

平成 29 年度から在宅医療・介護連携事業が開始して以降、市立池田病院を中心とした連携体制は進みつつあり、会議や研修を通じて連携を図っています。相談窓口については池田病院内で設置を予定しています。

【課題】

- ・設置予定であった在宅医療コーディネーターが設置されず、核となる相談機関がないため、必要に応じ地域包括支援センターにて情報提供を実施することが必要。
- ・訪問診療等を実施する医療機関が少ない。
- ・医師会との連携。

5. 安全・安心な住環境の充実

(1) 住まいに関する安全・安心の確保

① サービス付き高齢者向け住宅等の高齢期の住まいの充実（地域支援課・まちづくり交通課）

サービス付き高齢者住宅の整備の促進は行っていません。

【課題】

- ・サービス付き高齢者住宅の介護報酬単価が比較的高く、給付費増加の要因となっている分析結果がでているため、内容等の精査を行い、給付費の適正化の検討が必要。

② 居住系施設の充実

ア) 養護老人ホーム（高齢福祉総務課）

養護老人ホームは、おおむね 65 歳以上で経済的な事情等により家庭での生活が困難な方が入所する施設で、市内では市立養護老人ホーム白寿荘の 1 施設があり、利用定員数は 50 名です。入所相談を受け、各事業所のケアマネージャーや保健所と連携を図りながら措置事務を実施し、安心して生活する場を提供しています。施設では年間を通じて様々な行事が行われています。また、身体機能の低下が進んでも住み続けられる施設としての充実を図ることができるよう検討しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
入所者数	15	16	15

【課題】

- ・要介護度が 3～5 に認定された入所者に対する今後の生活についての検討。

イ) 軽費老人ホーム、ケアハウス

軽費老人ホームは、身寄りがないか家庭環境の理由により自宅での生活が困難な 60 歳以上の比較的健康的で低所得の方が入所する施設で、市内には万寿荘の 1 施設があり、居宅介護支援事業所を併設しています。

ケアハウスは、自宅で生活することが困難な方が入所する施設で、市内では社会福祉法人が設置している施設が 2 か所あり、定員は 50 名です。1 施設が平成 26 年度に特定施設の指定を受けました。

(2) 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備（施設課）

毎年度、市民や建物利用者にバリアフリー設備の有無を周知することを目的として、池田市ホームページ上に「公共施設バリアフリー情報」を掲載しています。各施設の改修工事等に伴い、内容の変更があれば、情報を更新しています。

認知症支援の充実

1. 認知症の早期発見・早期対応のための体制づくり

(1) 地域住民による見守り（地域支援課）

地域包括支援センターが地域住民に浸透してきており、早期に相談につながっています。また、SOS ネットワーク事業を開始し、住民の協力を得て、徘徊があっても発見できる体制を構築しています。

【課題】

- ・SOS ネットワーク事業の登録者をさらに増やす。

(2) かかりつけ医等関係機関との連携（地域支援課）

平成 29 年度から、認知症総合支援事業の中で、かかりつけ医をはじめとした関係機関との連携を深めていきます。またキャラバンメイト連絡会を通して、関係機関と連携していきます。

【課題】

- ・専門医が少なく、連携が難しい。

2. 認知症支援体制の強化

(1) 認知症の人への支援の充実

①地域包括支援センターの機能を生かした支援（地域支援課）

地域包括支援センターがもつコーディネート機能を活用し、介護と医療の連携をはじめ、日常業務の中で認知症高齢者とその家族に対し、必要な支援を行っています。

【課題】

- ・単身世帯など、認知症が進行していても自ら相談しない人がいる。

②認知症サポート医との連携（地域支援課）

協力は得られず、連携も図ることができませんでした。

【課題】

- ・サポート医研修を受講した医師が極端に少ない。

③認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員による支援の推進（地域支援課）

認知症の人に対し、早期から家庭訪問等を行い、認知症の人のアセスメントや家族の支援等をチームで行う支援体制の構築の推進において、平成 29 年度から「認知症地域支援推進員」、「認知症初期集中支援チーム」の配置を行いました。

【課題】

- ・初年度であり、充分は稼働できていない。

④地域密着型サービスの充実（地域支援課）

平成 28 年度には共用型の認知症対応型通所介護、平成 29 年度には単独型の認知症対応型通所介護を整備しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
グループホーム	15	15	15
認知症対応型通所介護	3	4	4
共用型	2	3	3
併設型	1	1	1

（２）家族に対する支援の充実（地域支援課）

徘徊高齢者探索システム、SOS ネットワーク事業の実施で、家族の安心につながっています。

【課題】

- ・徘徊高齢者探索システム、SOS ネットワーク事業の利用者、登録者が少ない。

（３）認知症ケアの質の向上

①関係機関の連携強化による認知症ケアの質の向上（地域支援課）

地域包括支援センターや認知症に携わる専門職等に対する研修や、施設の介護職に対する研修を実施しています。

【課題】

- ・地域の見守り支援のための連携を深める。

②認知症ケアパスの普及啓発（地域支援課）

認知症の人の生活機能障がい進行に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケアの内容等をあらかじめ認知症の人とその家族に提示する「認知症ケアパス」については、未作成となっています。

【課題】

- ・認知症ケアパスの作成。

3. 認知症に関する理解促進

(1) 認知症に関する知識の普及啓発（地域支援課）

介護予防事業等を通じ、認知症予防についての取り組みを市民に促し、認知症の知識の普及啓発を図っています。

(2) 認知症サポーター100万人キャラバンの推進（地域支援課）

「認知症サポーター養成講座」を受講した認知症サポーターの数は順調に増加し、現在市内には5000人以上のサポーターがいます。サポーターフォローアップ講座や講師役となるキャラバンメイト養成講座も開催しています。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施回数	24	37	22
受講者数	614	1011	1193

【課題】

- ・養成数は伸びているが、組織的な活動の場がない。

健康の保持・増進

1. 市民の主体的な健康づくりと生活習慣病等の予防への支援

地域住民の主体的な健康づくりを支援するため、地域の団体や保健・医療・福祉の各関係機関と連携した活動を推進しています。また、市では住民主体の活動を支援しています。

ア) 健康教育（自主活動）（健康増進課）

平成元年より実施していた健康体操教室の卒業生が自主グループを立ち上げ活動しており、市はその後援を行っています。7グループが長期間活動を継続しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加延人数	552	500	485

イ) エイフ主催の研修会・学習会（健康増進課）

会員向けの健康づくりの活動だけでなく、一般市民も参加できる研修会や学習会を開催し、一般市民の健康づくりに貢献しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催回数	3	4	5

ウ) 池田市禁煙推進ネットワーク（健康増進課）

関係機関が連携し、禁煙についての啓発活動を実施しています。毎年、世界禁煙デー（5月31日）にはイベントを行っています。

2. 健康に関する知識の普及啓発（健康増進課）

市民自らが生活習慣の改善や健康増進への取り組むことを促すため、市民に対し、生涯を通じた健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を推進しています。

メタボリックシンドローム予防を目的とした病態別の教室や実技・調理実習を取り入れた運動・栄養教室、口腔ケアや口腔機能についての教室を実施しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催回数	15	14	14
受講者	延人数	161	183
	（再掲） 40～64 歳	18	29

【課題】

- ・受講者の伸び悩みや固定化。
- ・ターゲットにしたい壮年期・中年期層の受講者が少ない。

3. 健康診査（各種検診）の受診促進や保健指導の充実（健康増進課）

市民の健康管理と疾病の早期発見、早期治療を目的に、様々な健診（検診）を実施しています。国民健康保険加入者（40～74歳）を対象とした特定健康診査・特定保健指導をはじめ、15～39歳を対象に加入医療保険に関係なく実施している健康診査や75歳以上の後期高齢者医療加入者健康診査、各種がん検診や肝炎ウイルス検査等について、市広報誌やホームページ等を通じて周知を図るとともに、市民がより受診しやすくなるよう、池田市医師会との十分な連携を図り、円滑な事業運営に努めています。また、栄養・食生活の改善や運動・身体活動の習慣化、歯と口の健康づくり等の生活習慣の改善指導の充実を図っています。

区分	対象	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		受診者数	受診率 (%)	受診者数	受診率 (%)	受診者数	受診率 (%)
特定健康診査	40～74歳	7,353	43.0	7,371	44.0	-	-
胃がん検診	40～69歳	461	2.8	513	1.2	471	1.1
子宮頸がん検診	20～69歳	2,209	21.3	2,514	14.1	2,387	15.7
肺がん検診	40～69歳	1,386	8.3	1,431	3.4	1,268	3.0
乳がん検診	40～69歳	743	22.3	936	7.7	947	8.2
大腸がん検診	40～69歳	2,584	15.5	2,691	6.4	1,587	3.8
成人歯科検診	40歳以上	449	-	401	-	339	-
骨粗しょう症検診	40～70歳	964	-	894	-	849	-
前立腺がん（腫瘍マーカー）検診	50歳以上	2,985	-	2,960	-	2,870	-

※1 がん検診については、国の指針に基づく対象・内容についてのみ実績を計上している。また、平成27年度～算出方法が変更となり、対象者数が大幅に増加している。

※2 成人歯科検診及び骨粗しょう症検診については、市独自実施となる対象のうち、40歳未満を除いた実績について計上している。

【課題】

- ・がん検診は国を挙げて取り組んでいる施策だが、いずれも受診率が低迷している。

1. 高齢者の生きがい活動への支援の充実

(1) 敬老会館（高齢福祉総務課）

高齢者の生きがい活動の拠点として、大阪府社会福祉事業団が管理・運営しています。健康相談、ヘルストロン（機能回復訓練）、入浴サービス、いけてるキャンパス（老人大学）、みんなの居場所等を実施しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	69,697	70,574	67,784

【課題】

- ・介護予防事業の拡充。

(2) 高齢者菜園（高齢福祉総務課）

市では高齢者向けに、「余暇の充実」「高齢者の生きがい促進」「いきいき楽しく健康維持や健康づくり」等のほか、「農地の保全」「農耕技術の伝承」「都市の潤いある空間の保全」等を目的に、高齢者菜園の貸し出しを行っています。これまで5園を貸し出ししていましたが、土地所有者より土地返還の申し出があったため、平成 29 年度からは3園となっています。また、平成 28 年度から、利用者の中から自主活動として6名の方に共同管理者になっていただいた菜園もあります。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	173	173	173

【課題】

- ・共同管理者による管理の推進の検討。

(3) 施設循環福祉バス（高齢福祉総務課）

家に閉じこもりがちな高齢者の外出を促進し、健康の保持と社会参加の促進を図るもので、市役所、市立池田病院、敬老会館を中心に市内全域を循環する福祉バスとして、リフト付きバス2台（そよかぜ号、きぼう号）とマイクロバス1台（おでかけ号）を運行しています。

現在、路線バスでも高齢者向けに低床や車イス対応の車両が増加していますが、施設循環福祉バスは路線バスが運行できないルートも運行しており、路線バスを一人で利用するのに不安な方にも喜ばれています。また、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて、バス停看板の取り替えを実施しました。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者延人数	88,568	87,250	84,011

【課題】

- ・伏尾台エリアにおいて、循環していない場所への増便・調整の検討。

(4) ふれあいサロン（高齢福祉総務課）

高齢者の外出や友達づくり、地域の人達との交流を目的とした集いを小学校区単位で地区福祉委員会が開催しています。具体的には、健康チェック、軽体操、ゲーム、手作業、歌、ゲーム等を行っています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催回数	438	426	426

2. 友愛クラブ連合会活動への支援（高齢福祉総務課）

清掃奉仕活動（地域内公園、道路等の清掃活動）、地域支え合い事業（高齢者の居場所づくり）、先進的取り組み事業（講演会開催等）を実施しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
会員数	2,729	2,547	2,345

【課題】

- ・会員数の減少。

3. 高齢者の就労支援（シルバー人材センター）

シルバー人材センターは、社会活動の第一線を退いた後も、それまで培った豊かな経験と能力を活かして社会への貢献を目指し、職業紹介や、各種講座の実施やリーダー養成等の人材育成、高齢者に適した仕事の開発等、高齢者の意欲と能力を生かすための条件整備の促進に努めています。第6期期間中には、従来の請負業務に加えて派遣業務を行うことができるようになり、仕事の幅が広がりました。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
期末会員数	619	660	681

4. スポーツ・レクリエーション活動の充実（生涯学習推進課）

市の関係部署、地域の関係団体等と連携のもと、市内在住・在勤・在学の小学生以上を対象として、各種スポーツ・レクリエーション活動を充実し、高齢者の健康づくりや高齢者どうし及び多世代間の交流を図っています。

参加人数	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市民ゲートボール大会	22	20	18
市民グランドゴルフ大会	97	88	72
高齢者スポーツ事業 （ポールメソッドを使った歩き方教室）	-	-	35

【課題】

・参加者の減少、高齢化。

5. 敬老事業の充実

①長寿祝金（高齢福祉総務課）

88 歳、100 歳と 101 歳以上の高齢者に長寿祝金を 9 月の敬老月間に贈呈しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
88 歳	385	435	452
100 歳	27	25	27
101 歳以上	40	45	54

②公衆浴場優待入浴（高齢福祉総務課）

高齢者の仲間づくりや健康づくり、また地域の方々との交流を促進するため、市内 5 か所の公衆浴場を、月 2 回、200 円で利用できます。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者延人数	13,138	13,292	12,935

高齢者の尊厳への配慮と権利擁護の推進

1. 高齢者虐待防止への取り組みの推進

(1) 高齢者虐待防止ネットワークの推進（地域支援課）

市が実施し、地域包括支援センターが協力の上、関係機関と連携しています。ネットワーク全体会議、ネットワーク会議、個別事案検討会議、個別事案経過報告会を開催し、高齢者虐待防止とその養護者に対する支援を行っています。

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
相談	延件数	39	29	24
	実件数	20	13	19
終了件数		18	8	15

【課題】

- ・市の詳細なマニュアルの作成ができていない。

(2) 虐待防止のための啓発の推進（地域支援課）

地域ネットワーク会議で高齢者虐待の早期発見について、啓発を行っています。

(3) 施設における虐待の防止（地域支援課）

介護相談員派遣事業により、未然に虐待を防ぐだけでなく、施設のサービスのあり方について見直す機会が生まれ、そのことを各施設へ共有できています。

2. 高齢者の権利擁護の推進

(1) 成年後見制度利用支援事業（高齢福祉総務課）

判断能力が不十分で、財産管理、身上監護についての契約、遺産分割等の法律行為を自分で行うことが困難な場合に、四親等以内の親族の申し立てを受け、家庭裁判所から選任された後見人等が本人の代理で行為を行うことに対し、保護・支援しています。身寄りがない場合等当事者による申し立てが期待できない場合は、市長が審判開始の申し立てを行います。

また、市民後見人養成事業により、弁護士等の専門職だけではなく、市民後見人にかかる人材の育成も行っています。平成 28 年度末で登録者数 3 名、うち 1 名は平成 27 年度に実際に受任しました。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
高齢者申立件数	2	0	0

(2) 日常生活自立支援事業（高齢福祉総務課）

池田市社会福祉協議会の事業として、認知症の高齢者等で、契約能力はあるが一人ではやや不安のある高齢者を対象に、本人と社会福祉協議会との契約に基づき、福祉サービスの利用手続き等のお手伝い、預貯金の出し入れ、公共料金、家賃等の支払代行、通帳、書類等を社協で預かり、金融機関の貸金庫で保管等を行っています。利用料は所得段階別に規定されています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
問合せ・相談援助件数	666	635	838

(3) 生活困難な高齢者の支援（高齢福祉総務課）

生活困窮者の事例ごとに各部署が参加するケース会議を開催しています。担当者レベルで密な情報共有が取れる体制を構築しています。

(4) 消費者被害防止のための取り組み（地域活性課）

高齢者を対象とした訪問販売や悪質商法に関する注意喚起や被害予防の啓発を行うとともに、消費者被害相談窓口等の周知徹底により、被害の早期解決、拡大防止を図ります。

ア) 出前講座

依頼を元に消費生活相談員を派遣し、消費トラブル、悪質商法等の被害防止を啓発しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催回数	4	17	5

【課題】

- ・依頼団体を増加させること。

イ) 主婦の勉強会

主婦の勉強会として、毎年 1 回、消費トラブル、悪質商法の周知啓発を実施しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催回数	1	1	1

【課題】

- ・メンバーの固定化。

ウ) 高齢者消費問題連絡会

警察、弁護士、社会福祉協議会、池田市関係部署にて情報交換、案件の紹介、問題点の提示を実施しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催回数	1	2	1

適切な介護サービスの提供と質の向上

1. 介護保険サービスの充実

(1) 居宅サービスの充実（地域支援課）

市のホームページで介護事業所一覧等の情報を発信しています。また、情報公表システムでも情報提供を行っています。平成27年度には、市立池田病院地域医療連携推進委員会において医療連携マップを作成して事業者に対する情報提供を行いました。

(2) 施設・居住系サービスの提供体制の確保（地域支援課）

要介護1～5の51%を入所施設の整備の池田市目標水準と定めて、整備を行いました。各施設の市全体での定員数は以下のとおりです。

	定員数
特別養護老人ホーム	378
地域密着型特別養護老人ホーム	29
老人保健施設	200
小規模多機能型居宅介護	147
グループホーム	165
有料老人ホーム	302

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（地域支援課）

平成28年度に、第6期計画に則り、特養併設ショートステイからの転換を実施しました(6床)。

②ケアハウス（地域支援課）

ケアハウスに入居中の利用者が自立を保っているため、5床の特定施設への追加指定は先送りになっています。

(3) 地域密着型サービスの充実

①地域密着型特定施設入居者生活介護（地域支援課）

平成27年度に、第6期計画に則り、24床の地域密着型介護付有料を整備しました。

②看護小規模多機能型居宅介護（地域支援課）

平成29年度に看護小規模多機能型居宅介護を計画通り公募し、整備することを進めています。

2. サービスの質向上に向けた取り組み

(1) 介護サービス事業者に対する指導・助言等の実施

①事業者への指導・助言（地域支援課）

介護保険サービス事業者の指定等に関し、サービス提供の適正化が図られるよう、指定時及び集

団指導等で適正な運営や外部評価について指導・助言をしています。

②施設等における虐待防止の取り組み（地域支援課）

施設における不適切なケアは虐待の一種であるという認識のもと、入居者一人ひとりの意思を尊重し、声掛けしながら、丁寧なケアを提供するよう指導・助言を行っています。

③個人情報の適切な利用（地域支援課）

各事業所及び施設において個人情報の適切な取扱いが図られるよう、利用者や家族の個人情報を取り扱う際には、それぞれの同意を得ること、また、職員から退職した後も、業務上知りえた利用者又は家族の情報を漏洩しない対策をとっていることを実地指導の際の確認事項としています。

④地域密着型サービスの適切な事業所の公正な運営（地域支援課）

地域密着型サービスの適切な事業所の指定と公正な運営を確保のため、地域密着型サービス運営委員会を必要に応じ開催しています。地域密着型サービス事業所の指定等及び重要な事項について原則として地域密着型サービス運営委員会に諮ることとしています。

（２）介護サービスに関する苦情・相談体制の充実

①介護相談員活動の推進（地域支援課）

特養やグループホーム等施設利用者に対して、介護相談員を派遣し、施設サービスの質の向上に努力しています。

②不服申し立てに対する対応（地域支援課）

不服申し立てに対しては、丁寧な対応を心掛け、迅速かつ適切な処理に努めています。

③障がい者からの相談支援体制の充実（地域支援課・障がい福祉課）

必要に応じて、庁内担当課間で連携を取っています。

（３）介護従事者の育成・定着のための支援（地域支援課）

大阪府の介護人材確保対策を窓口等で周知しています。

3. 介護保険制度の円滑な運営のための仕組みの充実

（１）要介護認定の適正な実施

①認定調査員の質の向上（介護保険課）

年3回の新規研修では認定調査の心得・認定調査の基本的な考え方や誤りやすい項目について、年1回の現任研修では業務分析データを活用し、全国や府の平均と乖離がある項目について、重点的に研修を行いました。さらに、介護認定審査会向けDVD教材を活用し、審査会での認定調査票・特記事項の重要性について研修しています。

【課題】

- ・市内調査員のe-ラーニング受講率が低い。

② 定調査結果の精度の向上（介護保険課）

新規・区分変更申請は、概ね市の調査員が調査を行いました。委託事業所が実施した認定調査票は市の職員が点検を行い、選択誤りを指摘する等、基準の統一化に努めました。さらに、認定調査対象者の状況を的確に把握できるよう、認定調査時に家族等の同席を積極的に求めています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
新規申請	1,508	1,577	1,664
区分変更	364	368	369

③ 介護認定審査会の審査結果の平準化、精度の向上（介護保険課）

豊能町・能勢町と共同で介護認定審査会を開催し、審査会委員は、保健・医療・福祉の専門家により構成されています。審査資料については、1週間前には委員へ送付し、より慎重に審査判定できるように努めています。

審査資料の点検については、審査会当日までに市で行うとともに、審査委員からの問い合わせについても確認票による連絡体制を確立しており、審査・判定の適正性の確保に努めています。

また、平成 25 年度以降、大阪府合議体の長会議や審査会委員新規研修に参加していただく他、制度改正や審査会委員より質問があった項目等は、審査委員全員に情報共有をすることで、合議体間の審査判定基準が均一に保たれるよう努めています。

（２） 介護保険事業に関する評価（介護保険課）

年 1～2 回介護保険事業運営委員会を開催し、年間実績を報告し意見を求め、本市の介護保険事業の円滑かつ適正な運営の確保に努めています。

（３） 介護給付適正化に向けた取り組み（地域支援課）

第 6 期計画で位置づけられた 9 事業に点検を実施しました。また、市としてケアプラン点検を重視し、事業所ごとの面談での個別点検を実施しました。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
ケアプラン点検	65	61	60
連合会データ点検	11,000	11,000	11,000
給付費通知	11,434	11,735	12,113

（４） 低所得者の負担軽減（介護保険課）

社会福祉法人等を通じて、制度の周知を行いました。また、保険料減免について、市独自に基準を設け、負担軽減を図りました。

保険料減免に関する池田市独自基準

- ・世帯全員非課税
- ・一人世帯年収 96 万（一人追加ごとに 48 万加算）
- ・扶養されていない
- ・財産なし

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
軽減制度事業利用者数	4	5	0
保険料減免件数	32	24	23

（５）介護サービスの普及啓発の充実（地域支援課）

毎年度、制度主旨やサービスを受ける流れ、事業所一覧、その他介護保険外サービス等を掲載している冊子「高齢福祉サービス」を作成し、ホームページにも PDF 版を公開しています。これらの実施にあたっては、点字版、外国語版は大阪府発行のものを活用する等、障がい者や認知症高齢者、在住外国人高齢者等情報伝達に何らかのハンディキャップを持つ人々に配慮したものとなるよう努めています。